

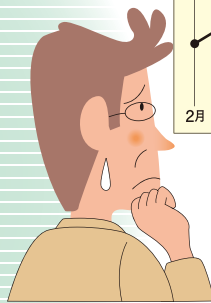
# こんな時、 商工会へGO!

消費税の引き上げで、

価格転嫁が進まず経営にお困りの方

具体的には

- ◆売上が思うように上がらない
- ◆商品価格の再検討をしたい
- ◆原価率を見直したい
- ◆新商品を開発したい
- ◆販路を拡大したい
- ◆経費を見直したい

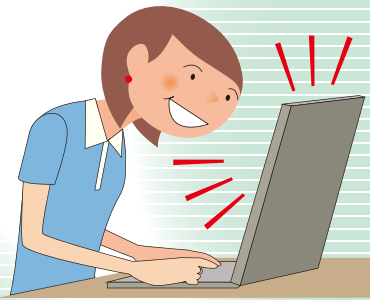


消費税の引き上げで、

帳簿の作成にお困りの方

具体的には

- ◆経理ソフトを導入したい
- ◆時間も知識もなくて帳簿を作れない

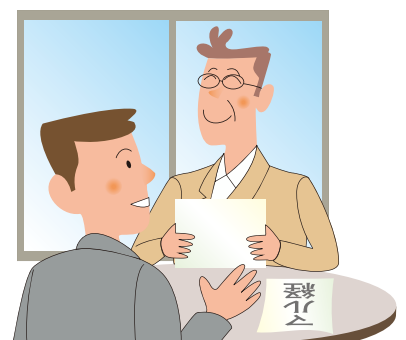


消費税の引き上げで、

資金繰りにお困りの方

具体的には

- ◆商工会の金融制度について知りたい
- ◆自社の現状把握をしたい
- ◆調達方法の見直しをしたい
- ◆経営計画書等を作成・見直したい



# 消費税の転嫁拒否等の防止システムを理解しておきましょう

## ■ 禁止行為について

以下のような行為は、消費税転嫁対策特別措置法で禁止されています。

- ◆消費税相当分を支払わないこと
- ◆支払時に対価の一部を差し引いて支払うこと
- ◆商品等の対価について、通常支払われる対価より低く定めること
- ◆消費税の転嫁を受け入れる代わりに指定する商品等を購入させること
- ◆税別記載の見積書等を提出したが税込で記載した見積書等を提出させること etc.



## ■ 商工会と転嫁対策調査官(Gメン)の協力体制

### Gメンとは

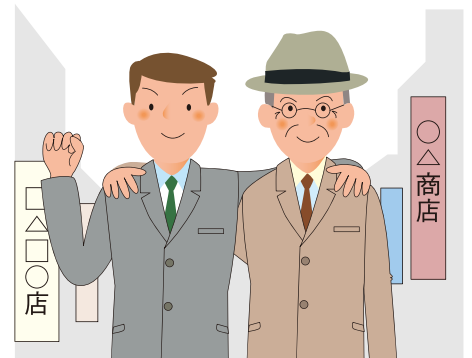
価格転嫁を拒む事態がないよう大企業と下請け企業との取引を監視します

### 取締り実績は

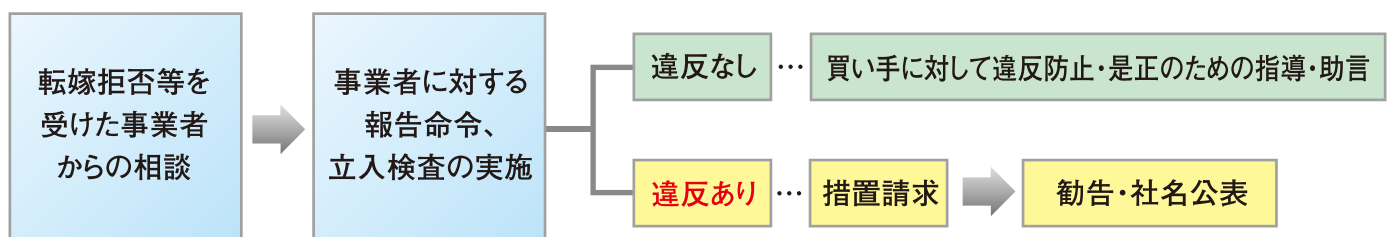
平成26年5月迄に、調査着手件数が2,148件、指導件数1,232件、勧告件数1件  
さらに、転嫁拒否等を受けていないかを把握するための書面調査を実施しています

### 商工会の取組み

商工会と転嫁対策Gメンは、連携して転嫁拒否等の未然防止に努めています



## ■ 違反行為に対する国の対応



- ※商工会では消費税を転嫁するための相談窓口を開設しています。
- ※転嫁拒否等はすべての取引が対象となります。
- ※中小企業間の取引に対しても、取締りの対象となります。
- ※相談無料・秘密厳守。お気軽にご相談ください。

### ■ お問い合わせ